



9/20 花の会「民具を使った寄せ植えづくり」
寄せ植えは、長八まつりに合わせ街角に飾られました。

平成23年度 一般会計 決算報告

総額38億6,785万円 このように使いました。

厳しい財政状況ですが、安心安全なまちづくりを重点施策とした予算執行に努めました。

総務費 6億5,444万円
16.9% (前年対比 △1億7,010万円)

- ・ 財政調整基金積立金 ……1億9,879万円
- ・ 路線バス対策事業 ……2,048万円
- ・ 花いっぱい運動推進事業 ……1,528万円
- ・ 地域経済活性化対策費(住宅リフォーム助成他) ……809万円
- ・ コミュニティ活動推進事業 ……559万円
- ・ まちづくり事業(ピカ市、太鼓フェスティバル他) ……679万円
- ・ 交通安全対策事業(カーブミラー設置工事他) ……156万円

民生費 7億5,947万円
19.6% (前年対比 4,057万円増)

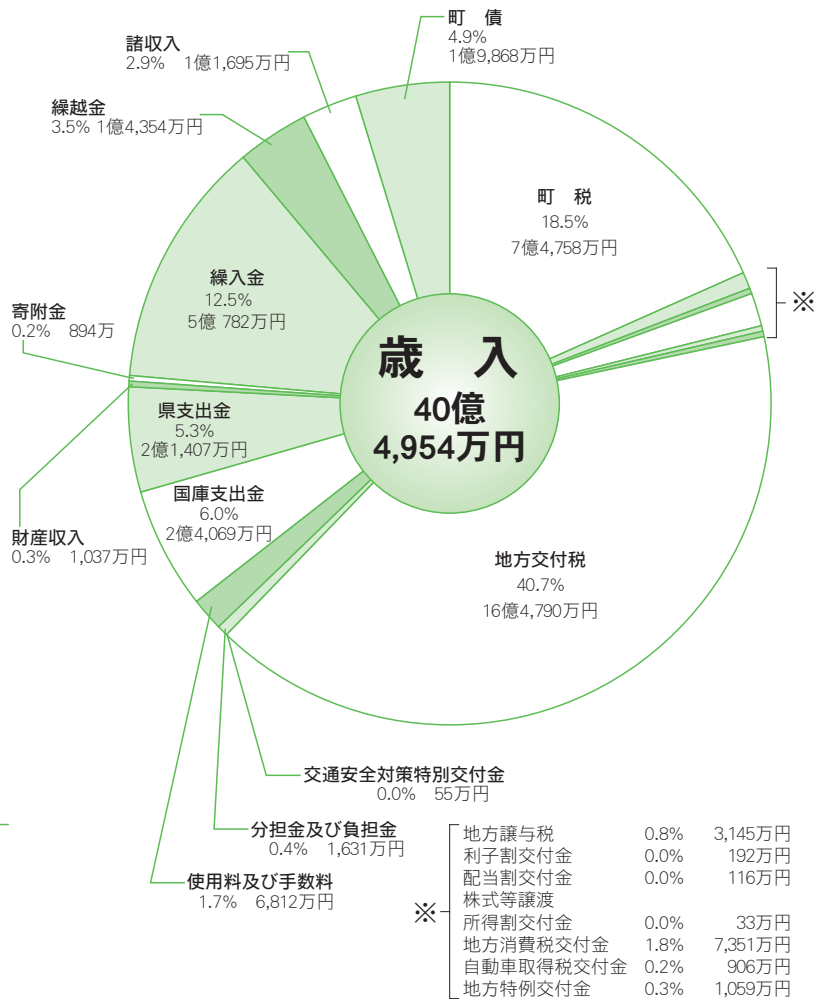
- ・ 後期高齢者医療事業(繰出金他) ……1億2,562万円
- ・ 障害者自立支援給付費 ……1億2,367万円
- ・ 介護保険事業(繰出金他) ……1億2,102万円
- ・ 子ども手当 ……1億686万円
- ・ 国民健康保険事業(繰出金他) ……7,399万円
- ・ 保育所実施委託事業 ……5,315万円
- ・ 重度心身障害者医療費助成事業 ……1,942万円
- ・ 地域福祉推進事業(寿乗車券利用助成他) ……1,296万円

衛生費 4億2,945万円
11.1% (前年対比 428万円増)

- ・ じん芥処理事業(清掃点検業務委託他) ……2億311万円
- ・ 西豆衛生プラント組合負担金 ……7,559万円
- ・ 予防事業(インフルエンザ、子宮頸がん、肺炎球菌ワクチン接種事業他) ……1,618万円
- ・ こども医療費助成事業 ……1,559万円
- ・ 老人健康対策事業(検診、機能回復訓練他) ……1,342万円

農林水産業費 1億8,763万円
4.9% (前年対比 △2,804万円)

- ・ 林業振興事業(間伐材活用事業他) ……1,649万円
- ・ 漁港管理事業(石部水門地震計等更新工事他) ……2,632万円
- ・ 農業振興事業(農業振興地域整備計画策定事業他) ……1,580万円



◎歳入の状況

歳入決算額は、40億4,954万円(前年度比1・8割の減)となりました。

地方交付税が前年度比7・476万円増額になった一方で、町税が1・894万円、使用料及び手数料が650万円の減となる等、自主財源の確保が困難な状況が続いています。

また、漁港災害復旧事業等の完了により国庫支出金が3億円、町債が1億8,792万円の減となる中で、財政調整基金から5億円を繰り入れて財源を確保しました。

◎歳出の状況

歳出決算額は、38億6,785万円(前年度比2・8割の減)となりました。

経常経費の内容精査を進め、無駄な経費の削減に努める一方で、緊急避難路整備や小・中学校等津波避難ビルの屋上手摺設置工事、防災ラジオの有償配付等、東日本震災を教訓とした防災対策に重点を

公債費 3億8,745万円
10.0% (前年対比 △714万円)

- ・元金……………3億3,530万円
- ・利子……………5,215万円

議会費 6,695万円
1.7% (前年対比 1,602万円増)

- ・議員報酬、手当等

教育費 3億2,467万円
8.4% (前年対比 △8,766万円)

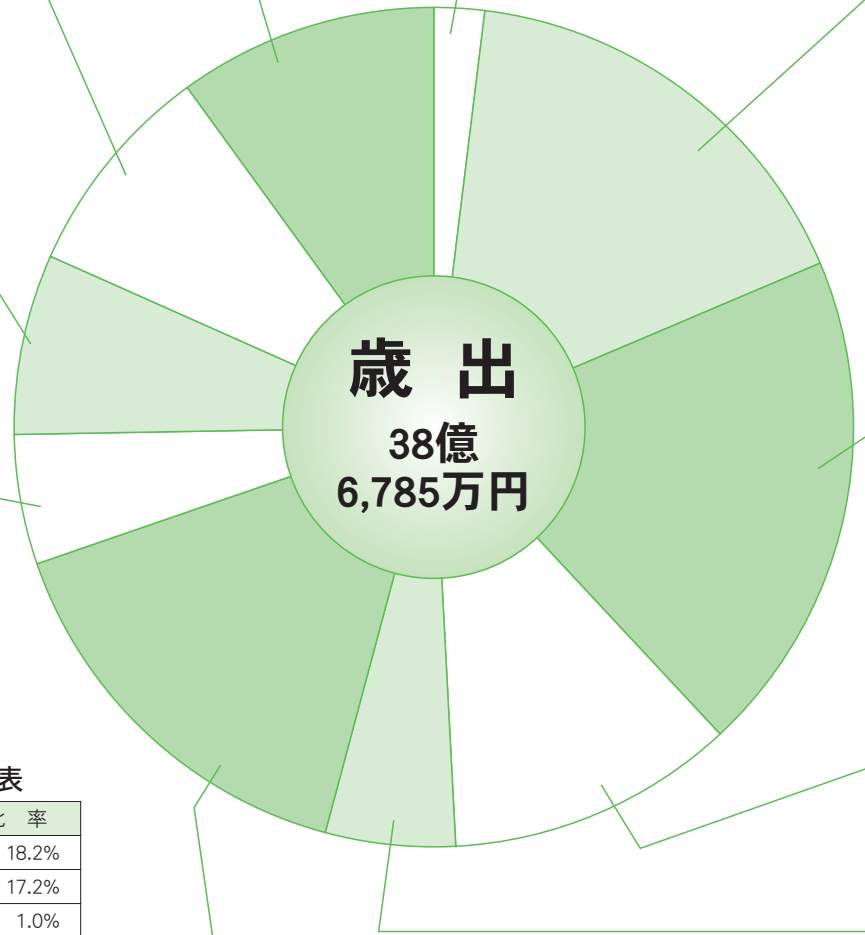
- ・海洋センター大規模改修工事……………4,719万円
- ・義務教育施設整備事業(小・中学校屋上テラス設置(補修)工事、松崎小学校グランド芝生化工事他)……………1,506万円
- ・生涯学習推進事業(図書館運営費他)……………994万円
- ・遠距離児童生徒通学費補助金……………821万円

消防費 2億6,499万円
6.9% (前年対比 5,157万円増)

- ・西伊豆広域消防組合負担金……………1億4,052万円
- ・消防団運営事業……………4,155万円
- ・消防施設整備事業(ポンプ庫整備他)……………3,973万円
- ・災害対策事業(防災ラジオ他)……………3,587万円

土木費 1億8,851万円
4.9% (前年対比 5,404万円増)

- ・道路維持事業(道路維持工事他)……………6,614万円
- ・松崎地区浸水対策事業……………2,666万円
- ・河川維持事業(河川維持工事他)……………1,242万円
- ・橋梁維持事業(橋梁維持工事他)……………1,092万円
- ・急傾斜地崩壊対策事業負担金(桜田、明伏、大沢、船田)……………1,090万円
- ・港湾管理事業……………785万円



商工費 6億429万円
15.6% (前年対比 3億5,345万円増)

- ・伊豆まつざき荘事業会計貸付金……………3億8,700万円
- ・観光施設整備事業(雲見公衆トイレ工事他)……………4,513万円
- ・商工振興事業(中小企業災害対策資金利子補給事業他)……………1,130万円
- ・ふれあい交流推進事業(グリーンツーリズム推進事業)……………377万円

平成23年度一般会計決算性質別歳出内訳表

性質別	決算額	比率
人件費	7億191万円	18.2%
物件費	6億6,411万円	17.2%
維持補修費	3,931万円	1.0%
扶助費	3億4,731万円	9.0%
補助費等	5億822万円	13.1%
公債費	3億8,745万円	10.0%
積立金	1億9,888万円	5.1%
投資及び出資金貸付金	3億8,837万円	10.0%
繰出金	2億373万円	5.3%
普通建設事業費	4億2,856万円	11.1%
災害復旧費	0円	0.0%
合計	38億6,785万円	100.0%

置いた施策を実施し、子どものインフルエンザワクチン接種費用の助成や小児用肺炎球菌、子宮頸がん、ヒブワクチン等の予防接種事業も新たに開始し、安全安心なまちづくりに努めました。

さらに、東日本大震災で影響を受けた中小企業を対象とした災害対策資金利子補給事業や住宅のリフォーム費用に対する助成、農業後継者対策事業も新たに展開し、地域経済の活性化につながる施策を実施しました。

また、伊豆まつざき荘の経営安定化のため、事業会計へ3億8,700万円の貸し付けを行いました。

一方で、財政調整基金に1億9,879万円を積み立てる等、計画的な財政運営に留意した予算執行を行いました。

町税等自主財源が乏しく厳しい財政状況ですが、経常経費の節減に努め、効果の期待できる事業に重点的に予算を配分できるように、引き続き取り組んでいきます。

【問合せ】
総務課(42) 3963

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険 特別会計決算の概要

【特別会計決算の状況】

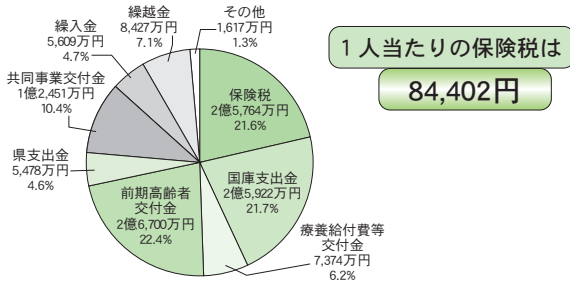
特別会計	被保険者数	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	3,089人	11億9,342万円	11億6,041万円	3,301万円
後期高齢者医療	1,678人	1億663万円	1億448万円	215万円
介護保険	2,919人	8億1,534万円	8億573万円	961万円

国民健康保険特別会計

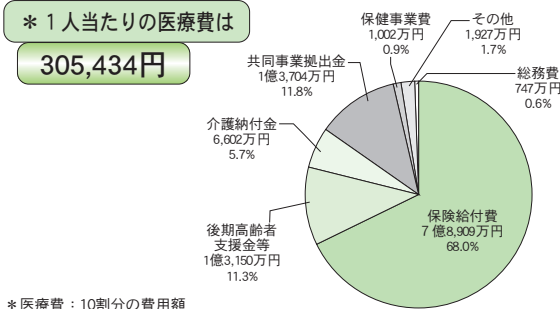
平成23年度の国民健康保険への加入者(年平均)は、3,089人で、総人口に占める割合は39.4%となりました。世帯数では総世帯数の54.0%となる1,684世帯が加入しています。

特別会計の歳入総額は11億9,342万1,000円(前年度比97.7%)、2,856万1,000円の(減)、歳出総

国保歳入合計 11億9,342万円



国保歳出合計 11億6,041万円



* 医療費：10割分の費用額
皆様が病院に支払った額(3割) + 国保会計で支払った額(7割)

額は11億6,040万8,000円(前年度比102.0%)、2,269万6,000円(増)となり、歳入歳出差引額は3,301万3,000円となりました。

しかし、基金繰入金や繰越金を除く単年度収支で見ると、4,955万7,000円の赤字となっており、厳しい状況が続いています。

歳入では、保険税が税率改正により2億5,763万8,000円(前年度比104.2%)、1,049万1,000円(増)となりました。歳出では、保険給付費(二

般の場合は7割等、町が負担する分)が7億8,908万9,000円(前年度比101.6%)、1,215万5,000円(増)となりました。保険給付費等支払準備基金の状況は、170万円を積み立てた結果、残高は5,183万7,000円となりました。

今後も、特定健診やがん検診をご利用いただき、早期発見・治療、予防に心がけ、医療費抑制にご協力をお願いします。

後期高齢者医療特別会計

平成23年度の被保険者数(年平均)は、1,678人で、総人口に占める割合は21.4%となりました。

特別会計の歳入総額1億6,278,000円(前年度比102.6%)、265万3,000円の(増)、歳出総額1億4,477,000円(前年度比102.8%)、281万7,000円の(増)となり、歳入歳出差引額は215万1,000円となりました。

170万3,000円の(増)となり、被保険者一人当たりの保険料は4万3,899円となりました。

介護保険特別会計

平成24年3月末現在、65歳以上の被保険者数は、2,919人、その内、要介護(要支援含む)認定者数は524人で17.95%となりました。

特別会計の歳入総額8億1,534万1,000円(前年度比101.8%)、1,447万9,000円の(増)、歳出総額8億5,73万1,000円(前年度比102.0%)、1,586万4,000円の(増)となり、歳入歳出差引額は961万1,000円となりました。

この内、保険給付費は7億6,607万8,000円で、前年度比602万4,000円と0.8%の微増となり、当初の見込み(3.5%増)より大幅に減少しました。今後は、基本チェックリストによるアドバイスや介護予防事業の充実により要介護認定者の減少を目指します。

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966

財政健全化法に基づく 健全化比率等の公表

財政健全化判断比率とは？

財政健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的として、自治体の会計である一般会計、特別会計（企業会計含む）等、自治体の財政状況を明らかにするため、毎年度の決算時に算定する「健全化判断比率」および「資金不足比率」のことをいいます。

「健全化判断比率」とは？

次の4つの比率をいいます。

- ・ 実質赤字比率
- ・ 連結実質赤字比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

健全化判断比率（公営企業は「資金不足比率」）では、財政の危険信号を示す『早期健全化基準』（公営企業は「経営健全化基準」と財政破たん状態（会社でいう「倒産」）を示す『財政再生基準』があり、比率が基準以上になると、国

や県の手助けや管理の下、財政再生に取り組まなければなりません。

（財政健全化判断比率）

健全化指標	松崎町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－（－）	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－（－）	20.0%	40.0%
実質公債費比率	6.2%（7.2%）	25.0%	35.0%
将来負担比率	11.0%（1.6%）	350.0%	なし

※「－」は黒字の意味で、（ ）内は前年の比率

町の財政健全化判断比率は？

平成23年度決算による算定では、全ての判断比率が財政健全化法での基準を下回り、平成22年度決算に引き続いて財政の健全性を確保しています。

しかし、町の収入における町税等自主財源の占める割合は、3割台で県内でも最低水準となつています。自治体の財政状況は、さまざまな要因により比較・分析する必要がありますので、今後も、この法律を含めたあらゆる方法・分析により、健全財政の推進に努めます。

（公営企業に係る資金不足比率）

特別会計名	松崎町の比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	－（－）	20.0%	なし
温泉事業会計	－（－）		
伊豆まつぎ荘会計	－（－）		
岩地集落排水事業特別会計	－（－）		
石部集落排水事業特別会計	－（－）		
雲見集落排水事業特別会計	－（－）		

※「－」は黒字の意味で、（ ）内は前年の比率

国民年金後納制度がスタート

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができ

ただし、すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませので、ご注意ください。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得等の届出忘れにより、国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなつたり、年金そのものが受給できなくなつたりしてしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき審査します。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合もあります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まりました。

（注）後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

後納制度のメリット

- 2年以上前の保険料を納めることにより、
- ① 将来受け取る年金額が増額される。
 - ② 年金の受給資格が得られる可能性があります。

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966
三島年金事務所
055（973） 1444

総務課（42） 3963
【問合せ】



「障害者虐待防止法」が 施行されます。

10月1日から障害者が安心して暮らせる社会にするため、障害者虐待防止法が施行され、①虐待をしない、②虐待防止の義務、③通報の義務が国民に定められました。虐待を発見した方は、速やかに、町または県に通報してください。

【障害者とは】

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他心身の機能に障害があり、日常生活や社会生活に制限を受ける方。

【虐待はこんなところで】

- ・養護者（世話をしている家族、親族、同居人）等による虐待。
- ・障害者の通所、入所施設等の施設従事者等による虐待。
- ・会社の使用者（雇用主）や職員等による虐待。

【虐待の種類】

- ・身体的虐待：殴る、蹴るなど身体に外傷が生じる暴行または理由なく身体拘束をする等。
- ・性的虐待：性的暴力、性的行為の強要等。
- ・心理的虐待：著しい暴言や拒絶的な対応、差別的な言動等。
- ・放棄、放任（ネグレクト）：食事を与えない、必要な治療を受けさせない等。
- ・経済的虐待：給料を規定通りに支払わない、障害者年金を渡さない等。

【問合せ】健康福祉課（42）3966

重度障害者(児)医療費助成 が拡大します。

10月1日から精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方が、新たに対象に加わります。

◎新たに対象となる方

精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
※前年度の所得により助成を受けられない場合があります。

◎医療費助成の対象

医療保険の自己負担分に対して助成します。
※各種公的医療給付、健康保険組合等の付加給付を除いた額が対象です。
※65歳以上の方は入院を対象外とする場合があります。

◎自己負担額

1カ月につき1医療機関ごと500円を負担していただきます。

◎助成の方法

- ・事前に「重度障害者（児）医療費助成金受給者証」の交付を受けることが必要です。
- ・受診した際は、医療機関の窓口で、患者一部負担額を支払ってください。
※医療機関への支払いがないものは助成の対象になりません。
- ・後日、自己負担額（500円）を除いた額を銀行口座に振り込みます。
※振込までに3～4カ月程度かかります。

【問合せ】健康福祉課（42）3966

インフルエンザ予防接種費用の 助成制度について

高齢者のインフルエンザ 予防接種費用助成

高齢者で、インフルエンザ
予防接種を希望される方に、
接種費用の一部を助成します。

【対象】

- 満65歳以上の方
- 満60歳から64歳までの方で、
心臓や腎臓もしくは、呼吸器の機能に障害をもち、身体障害者手帳1級を有する方

【助成金額】

1,000円

※各医療機関で、接種料金から助成金額を引いた額をお支払いいただきます。

【実施期間】

平成25年1月10日まで

子どものインフルエンザ 予防接種費用助成

インフルエンザによる重症化や集団生活でのまん延防止を図るため、中学校3年生以下の子どもを対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

【対象】

中学校3年生以下の子ども

【助成金額】

1,000円

※13歳未満の方は接種回数
が2回ですが、1回目のみ助成します。

【実施期間】

平成25年3月31日まで

助成方法

松崎町、西伊豆町の医療機関で接種する場合は、窓口で接種料金から助成金額を引いた額をお支払いいただきます。

松崎町、西伊豆町以外の医療機関で接種する場合は、接種費用の全額をお支払いいただき、役場健康福祉課にて、払い戻しの申請をしていただきます。

【注意事項】

予防接種を受けるときは、必ず、事前に医療機関に予約をしてください。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

交通安全ポスターコンクール



交通安全ポスターコンクール審査会

小・中学生の夏休みの課題として募集した交通安全ポスターコンクールの審査会が9月6日(木)、環境センター文化ホールで行われました。このコンクールは、交通安全ポスターを作製することにより、家族ぐるみで交通安全意識を高めてもらうことを目的に毎年開催しています。今回は、405点の応募があり、町長、警察署長、交通安全対策委員、小・中学校の美術担当教諭等により審査が行われました。

各部門の入賞者は次のとおりです。

部門	賞状	氏名	学年
小学校低学年(1・2年)の部	最優秀賞	鈴木美咲	(1年)
	優秀賞	山田吏希	(2年)
	佳作	稲葉花奏	(1年)
	佳作	喜多奏楽音	(1年)
	佳作	山本奈央	(1年)
小学校中学年(3・4年)の部	最優秀賞	山田采礼	(4年)
	優秀賞	平野小鈴	(4年)
	佳作	関 公貴	(3年)
	佳作	野木沼丘沙	(4年)
	佳作	佐野杏奈	(3年)
小学校高学年(5・6年)の部	最優秀賞	田口 開	(6年)
	優秀賞	船津 唯	(6年)
	佳作	佐藤碧海	(6年)
	佳作	加藤亜門	(6年)
	佳作	金子溪太	(6年)
中学校の部	最優秀賞	大石浩之進	(1年)
	優秀賞	松本文典	(1年)
	佳作	山地由香莉	(1年)
	佳作	高橋ののか	(1年)
	佳作	美澤茉穂	(1年)
	敬称略	笹本美来	(1年)



【評】 上級生が下級生を連れて歩く普段の登校風景が見えてくる作品である。

小学校中学年の部



最優秀賞
4年 山田采礼さん



【評】 みんなが笑顔で楽しそうにしている表情がとても良い。

小学校低学年の部



最優秀賞
1年 鈴木美咲さん



【評】 暗い中車のライトにより光る反射材の必要性をうまく表現している。

中学校の部



最優秀賞
1年 大石浩之進くん



【評】 他にないアイデアでシートベルトの必要性を訴えている。

小学校高学年の部



最優秀賞
6年 田口 開くん

津波対策に関する答申書を提出

那賀川水系河口周辺治水対策委員会

委員会では、昨年12月から那賀川水系河口の津波対策について審議してきましたが、その答申がまとまり、8月28日（火）に指出委員長が役場を訪れ齋藤町長に答申書を提出しました。

委員会での審議内容

委員会の審議では、最初に「津波から逃げるのが第一である。そのために、避難路や避難タワー等の整備。防災教育の充実、情報伝達の複数経路化等が必要。」等のソフト対策について委員の意見が確認され、議決されました。

続いて、ソフト対策だけでは松崎の町並みを形成している建物等が守れないことから、どのようにして公共施設や個人の財産を守るのかについて議論されました。

「津波が来れば、防潮堤や水門も役に立たない。復興後のまちづくりを考えるべきだ。」という意見もありましたが、「最

大の津波からは逃げるしかないが、頻繁に起こる津波に対しては施設整備が有効。最大の津波に対しても減災効果がある。」として津波対策施設を整備することにより町の財産を守ろうという意見が多数を占めました。

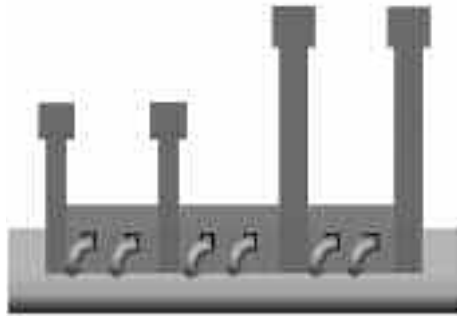
その方法として、河川堤防のかさ上げと水門が比較検討されましたが、河川堤防をかさ上げする場合には、約170軒の住宅の移転が必要となることから現実的ではなく、水門建設が望ましいという答申となりました。

水門建設に伴う弊害は？

水門建設は、10年以上の長い間議論され、松崎町にとって大きな課題です。委員会でもそうした背景を踏まえて水門建設について、いくつかの質問がありました。

【質問】大雨の時に水門があると洪水がひどくなるのではないか。

【回答】通常水門の門扉は上がっている状態なので、流れを妨げることはありません。逆に台風等による高潮の際には、上流側の潮位を下げる効果があることが南川水門で実証されています。また、門扉には、一般的にフラップゲートが設置され、上流側が満水になった場合でも排水できる仕組みになっています。



フラップゲートのイメージ

【質問】水門建設にかかる時間と費用はどのくらいか。

【回答】以前、静岡県が計画した規模の水門の場合で、建設に10年間くらい、費用は、約50〜60億円といわれています。事業は静岡県が行いますので、町の負担はありません。

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

松崎文芸

— 短歌 —

鉢いっばいに活ける梅桐花のまろき実は

海のにほひすはじめる度に

天城連峰かすめるごとく咲くさくら

左右に見つつ峠を越せり

ヘッドライトの中に散り敷くえごの花を

踏み潰しつつ走る峠路

亡き義父が使ひてをりし唐鍬の

打ちつづけてきてわが手になじむ

笑ひ声になりさうな声出してをり

新しき発見生れきて二十日

いつもより時間ずらして散歩するに

ゆきあふ人も景色もちがふ

葉の陰に赤き苺を見つけたり

喜びてひとつ口にほほばる

高橋 百代

堀岡 洋子

岡村 芳子

山本 智恵子

杉山 安紀子

細田 光代

土屋 君子

「セイジョー」と災害時の協定を締結

9月10日（月）、町は、ドラッグストアの「セイジョー」と、大規模災害時の医療品や日用品、食料品等の物資供給支援等に関する協定を締結しました。



～まちのできごと～

9/1 総合防災訓練



9月1日の防災の日には、大規模な地震が突発的に発生し、大きな津波が襲来することを想定した各地区の訓練の他、海上自衛隊の船による海上脱出訓練が行われました。

9/8 第13回伊豆半島太鼓フェスティバル



松崎海岸特設ステージでは、第13回伊豆半島太鼓フェスティバルが開催され、県内外で活躍している5団体が出演し、夕暮れ空や海を背景に力強い演奏を披露しました。

9/9 第17回みなとでみんなと海のピカ市



松崎港周辺では、第17回みなとでみんなと海のピカ市が開催され、リサイクル・フリーマーケット、飲食等の販売ブース約70店が出店し、多くの来場者で賑わいました。

9/16 敬老会へは人力車で



人力車伊豆松崎組では、敬老会の思い出づくりのために、那賀区で、敬老会参加者の乗車希望者8人を人力車で自宅から会場までお送りしました。

那賀川河口の津波対策について

8月28日(火)、昨年12月从那賀川河口の津波対策について審議を行ってきた那賀川水系河口周辺治水対策委員会の答申がまとまり、指出委員長から提出されました。

答申書の内容については、先日の回覧文書や今月号の広報等により町民の皆様もご存知のことと思います。さらに、8月29日(水)には、内閣府より、南海トラフ巨大地震による津波高、浸水域等および人的、物的被害想定が公表されました。

あらゆる災害から生命を守るためには、一人一人が常に危機意識を持ち、各地区で実施する訓練により、あらゆる事態を想定し、迅速な避難を行うことが重要です。

しかしながら、報道を通じて現在の東北地方の状況を見ても明らかのように、命だけは助かって、職場を失い、帰る家を失ってしまったのは、復興もなかなか進みません。

特に、帰る家を失ってしまった場合、長い避難所生活を余儀なくされることが続きます。こうした状況が続くことによるストレス、エ

町長室からこんにちは ③4

コノミイ症候群により、災害で助かった命を落とす方がいます。

こうした過去の状況を教訓とし、今後発生が想定される災害から、町民の生命と財産を可能な限り守ることが、私に課せられた使命だと思えます。

今後、町民の皆様のご意見を伺いながら、沿岸部に住む方たちの避難に有効なタワーの建設や、避難路の整備、浸水域を最小限に抑えるために設置する水門建設等、国や県の協力をいただきながら推進していきたいと考えています。

こうした防災に強いまちづくりを推進することにより、町民の皆様の生命、財産を守るだけでなく、観光資源も守ることができそうです。

また、町を訪れる観光客の皆様へ安心、安全な観光地であることをPRすることは、観光振興にも寄与するものであると考えていますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

松崎町長
齋藤 文彦

町の人口と世帯

(平成24年 8月31日現在)
()内は前月比

総人口	7,696人	(-19人)
男	3,657人	(-5人)
女	4,039人	(-14人)
世帯数	3,090戸	(-1戸)
転入	7人	転出 17人
出生	2人	死亡 11人

町の交通事故

平成24年 8月発生分
()内は前年同月比

人身事故	4件	(+2)
物損事故	6件	(-15)
死者	0人	(±0)
傷者	5人	(-1)

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈4	藤井しづ子	58	初
南区	竹内イヌ	94	留太郎
池代	齋藤しのぶ	53	稔
中村	齊藤和子	84	與三郎
雲見	高橋くに子	87	常喜
江奈2	大石一男	89	雅信
明伏	土屋茂盛	94	昌一
八木山	佐藤吉行	83	そう
江奈1	石田千治	72	広貴
東区	土屋繁子	87	萩原香代子
野田	菊池好子	82	良三

戸籍だより (8月届出分)



おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
雲見	俐玖	男	渡邊喜美治
南郷	たくみ匠	男	菊地翔

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

ストロップ! 悪質商法被害

あなたも賢い消費者に⑨

「訪問購入」

悪質な訪問買取被害の現状を受け、国会において特定商取引法の改正法案が成立しました(施行は成立から6カ月以内)。これにより、訪問買取は「訪問購入」と定義され、その対象は貴金属に限られません。

訪問購入では、勧誘の要請をしていない者に対する勧誘を禁止するいわゆる、不招請勧誘の禁止規定を導入した点は画期的といえます。

その他、クーリング・オフの規定では、訪問購入において、購入業者は、第三者に当該物品を引き渡した場合、相手方に一定の事項を通知しなければならず、さらにクーリング・オフ期間中に物品の引き渡しをした転売先に対しては、クーリング・オフにより当該物品の売買契約が解除されることがある旨を通知しなければならぬとされています。また、相手方はクーリング・オフ期間中は購入業者に対し、当該商品の引き渡しを拒むことができる旨も規定されています。

このような改正により深刻な訪問買取被害が無くなることを期待しています。

【問合せ】企画観光課(42)3964

(文と絵) 司法書士 山田 茂樹



地域交流通信

松本市安曇地区から 乗鞍サマーセミナーが行われました

安曇地区では毎年夏に、東京大学のOB、OGで構成されるVSAの会が主催し、大人の勉強会である「乗鞍サマーセミナー」が開催されています。今年も9月1日(土)、ふれあいパーク乗鞍において、約80人(地区住民、学生等)が参加してセミナーが催されました。

東京大学は、昭和33年から乗鞍地区において、子どもを対象とした勉強会、「サマースクール」を行っています。が、地元の方から子どもだけでなく大人を対象としたものを行ってほしいと要望があり、平成21年から始まりました。

例年、安曇地区の歴史や自然環境について、東京大学と縁のある講師を招き、講演をしていただいています。今年も「里に出没する動物と人々の暮らし」と銘打ち、この夏、安曇地区でも特に目撃情報、被害の多かったクマやイノシシについて、それぞれの生態や現在行われている研究、対処法についての考察、これから共存するための手法等、研究をしている立場から見た、普段は聞くことのできない深い造詣を伴ったお話を聞かせていただきました。

来年も8月の終わりが9月の初めに開催を予定しており、乗鞍の地形や地質に関する講演をしていただくことになっています。



スライドの一部



会場の様子

広報まつねぎ

二〇一二年十月一日発行
通刊 第五八一号

〒417-666 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎〇五〇四二一三九六四 ㊟〇五〇四二一三二八三

発行 静岡県松崎町 編集 企画観光課
印刷 尚山本印刷

企画観光課